

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク高津えきまえ保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒213-0001 川崎市高津区溝口3-8-17 Maiyer's I
設立年月日	平成24年4月
評価実施期間	平成25年7月 ～ 平成26年1月
公表年月	平成26年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準による
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特色】 1. 立地および施設の概要 アスク高津えきまえ保育園は、田園都市線の高津駅から徒歩5分、府中街道の裏通りに位置し、平成24年4月に開園しました。現在、1～4歳児が55名（定員60名）在籍し、鉄筋造 の6階建マンションの1～2階部分が園舎になっています。 2. 特徴 設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多彩なプログラムにより、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。 【特に優れている点】 1. 保護者とのコミュニケーション構築に注力 保護者と垣根を作らない園運営を目指して、園長はじめ職員は送迎時の会話を多くし、保護者との信頼関係の向上に努めています。また、懇談会（保護者会）や各種行事、個人面談、連絡ノートなどにより、保護者の意見や要望を聞く機会を多く持ち、受け付けた相談や要望にはスピーディーに回答するよう心がけています。第三者評価の利用者アンケートでは、「サービスの提供（6項目）」で97%、「利用者個人の尊重（2項目）」で98%が「はい（できている）」と肯定的に答えています。 2. 地域交流の推進 園長の地域の人々に助けられながら地域で子どもを育てたいとの考えから、散歩時には商店街の人や道行く人々に元気に挨拶をして会話を楽しむようにし、地域の人々との輪を広げています。また、園内解放を行い、参加した親子がパネルシアターと絵本を使ったお話し会で遊び、人形劇には近隣の保育園の子どもを招待して交流するなど、園の持つ専門性を提供しながら積極的に地域交流に取り組んでいます。 3. 行事を通して日本の伝統を伝える取り組み 七夕、お餅つき、節分、ひな祭り、などの季節にちなんだ行事や、運動会、遠足、生活発表会などの親子参加型の行事が行われ、子どもの生活に変化と潤いを持たせています。季節の行事開催時には、「歳時記」で行事の由来や日本古来の慣習や物語を分かりやすく説明し、また、クッキング保育では調理を通して七草粥について学び、年末は子どもの手に合う雑巾を用意し、感謝の気持ちを持ちながら大掃除をするなど工夫された保育が行われています。	

【さらなる改善が望まれる点】

1. 中・長期計画に基づく事業計画の策定

中・長期計画を踏まえた事業計画を策定していません。事業計画は、中・長期計画の実施・実現のため、現時点で保育園が目指していることと現状のギャップやその要因を踏まえ、全職員が参加して策定することが望めます。また、事業計画は推進項目、達成時期、推進担当者などを具体的に決め、実施状況を容易に評価できるよう配慮することが望めます。そのうえ、保護者には懇談会（保護者会）や「園だより」で説明することを期待します。

2. 遊具・玩具の拡充

子どもの年齢や発達に即したおもちゃ、絵本、教材が用意され、保育室の一角にはマットが敷かれたコーナーもあり、環境構成は整っています。しかし、遊具・玩具の量がやや少ないようなので、拡充することが望めます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

・運営理念や基本方針には、「子どもの『自ら伸びようとする力』を育てる保育」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす『五感で感じる保育』の充実」などを掲げ、子どもを尊重したサービス提供に関する具体的な方向性が明示されています。

・日常保育の保育にあたり、子どもの話を受けとめたとうえで話し合い、子どもの意思を尊重した保育を行っています。自由遊びの時間は、どのような遊びしたいか子どもに聞き、遊びを決めています。

・職員は入社時研修、階層別研修で子どもや保護者のプライバシー保護について学んでいます。個人情報に関する書類や記録は、事務所内のロッカーに施錠保管されています。個人情報に関する取扱いは入園時に保護者に説明し了解を得ていますが、関係機関と子どもの情報をやり取りする場合は、その都度保護者と相談し、同意を得たとうえで行っています。

・職員は、子どもの登園時に、視診・触診を行い、午睡の着替え時には傷の有無を確認するなど虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われる場合、園長が設置法人に相談し、中部児童相談所に通報するようにしています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

・毎年、第三者評価受審時や各月の行事後に無記名でアンケートを行い、園に対する要望を聞く機会を設けています。また、年2回開催する懇談会（保護者会）と個人面談でも意向、要望や満足度を把握しています。把握した保護者の意向や要望は、職員会議で職員と話し合い、また、懇談会（保護者会）でも話し合い、サービスの向上に取り組んでいます。

・送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいよう配慮しています。

・園の基本方針に「子どもの自ら伸びようとする力を育てる」ことを掲げ、職員が様々に関わりながら子どもが主体的に活動できるよう支援しています。歌、絵画、指絵の具、リトミックなどの表現方法が用意され、子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう配慮しています。

・基本的な生活習慣が身につくように、子ども一人ひとりの年齢や発達に合わせて、箸やスプーンの使い方・トイレトレーニング・着替え・歯磨きなどの目標を設定し、家庭と連携して支援しています。

	・お迎えが遅い子どもに対しては人数が少なくなることで不安にならないよう、日中と違う遊びや玩具を使い、気分転換が図れるよう配慮しています。また、職員と一緒にカーテンを閉じ、洗濯物のタオルを畳むなど家庭的な雰囲気でお手伝いを楽しませています。年齢の低い園児には様子を見てスキンシップなどで寂しさを和らげることも心がけます。 ・けがや病気の防止策については、毎月の指導計画の中に取り入れ子ども達に伝えています。感染症対策として、手洗いうがいが必要なことを教え、また、公園や保育室内で遊ぶ前に、どんなことをしたら危険なのかを職員と子ども達と話し合って約束事を決め、自ら気を付ける意識を持つよう支援しています。 ・子どもの年齢や発達に即したおもちゃ、絵本、教材が用意され、保育室の一角にはマットが敷かれたコーナーもあり、環境構成は整っています。しかし遊具・玩具の量がやや少ないようなので、拡充することが望まれます。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・設置法人のホームページやパンフレットで、保育方針やサービスの内容など園の概要を説明しています。保護者からの問い合わせには個々の要望に合わせて情報を伝え、見学希望者には希望に合わせて対応しています。 ・新入园児に対し、園の生活に慣れてもらうため、在園時間の短縮から徐々に時間を延ばしていく「慣れ保育」（慣らし保育）を実施することを、入園説明会で保護者に勧めています。環境に慣れるまでは、手放せないタオルを持たせ愛用している哺乳瓶を使用したり、スキンシップなどで、できるだけ早く落ち着いて園で過ごせるよう工夫し保育にあたっています。 ・園長と担任が就学する小学校の授業参観や懇談会に参加し、小学校生活についての情報を入手して職員間で共有するとともに、保護者に提供しています。 ・設置法人制定の「業務マニュアル」に基づきアセスメントを行っており、入園前に「健康診断書」「家庭調査票」「お子様の状況について」「児童健康調査票」などを提出してもらい、一人ひとりの子どもの心身の成長発達や家庭環境などを把握し、児童票に記入しています。日々のサービス実施状況は保育日誌に記載し、また、児童票に個々の発達・指導状況を決められた周期に記録しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成し、1・2歳児は個別指導計画を策定しています。指導計画は養護（生命の保持・情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の各領域に考慮して担任が責任者となり策定し、園長が確認しています。 ・朝の受け入れ時の個々の子どもの情報は、「伝達ノート」と「ライン表」に記入し、さらに口頭で担任に伝えています。遅番職員への引継ぎ事項は、延長保育日誌に記載するとともに「伝達ノート」で情報を伝え、子どもの情報を共有する仕組みが確立されています。また、毎月の職員会議で個々の子どもの検討を行い、職員間で情報を共有し保育にあたっています。 ・「業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止対応マニュアル」「安全マニュアル」「虐待対応マニュアル」等のマニュアルを設置法人が作成整備し、職

	員は入社時研修でサービスの標準的な実施方法を学び、マニュアルに基づいてサービスを提供しています。 ・事故、災害、感染症対応マニュアルがあり、災害時、緊急時の連絡フローを事務所に掲示し、職員会議で周知しています。各保育室の設備や備品類に関しては、クラス担任が安全チェック表で確認しています。また、設置法人エリア単位の安全委員会活動により、詳細な安全チェックリストに基づき第三者（系列他園の職員）がチェックする仕組みがあります。
4.地域との交流・連携	・園の玄関前に育児相談ポスターを貼り対応するとともに、園内解放を実施し、また、12月に開催する人形劇に最近開園した近くの保育園児を招待し交流を予定するなど、事業者が有する機能を地域に提供するように前向きに取り組んでいます。 ・設置法人のホームページで施設の紹介や日頃の活動状況を写真入りで分かり易く伝え、「入園のご案内」には運営理念、一日の保育の流れ、施設の案内、日々の健康管理などを掲載して園の見学者、行事参加者などに配布するなど、事業所の情報を開示しています。 ・ボランティアの受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。受け入れにより施設運営が閉鎖的になることを防ぐという役割と、利用者の生活の広がりにも寄与するという役割が期待されます。ボランティアの受け入れが期待されます。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・運営理念・基本方針は、安全への配慮や子どもの自立に向けた発達援助などを掲げ、法人の目指す考え方を示しており、職員の行動規範となる具体的なものになっています。 ・園長は年間指導計画、月間指導計画及び週案の評価見直し時や日々の保育から、職員の保育サービスの現状把握に努めています。そのうえで指導計画の作成方法の指導を行い、また、園長自ら保育現場に入り、経験の浅い職員に保育技術について実務を通じて指導を行い、職員の保育の質の向上に取り組んでいます。 ・毎年、川崎市制定の第三者評価基準で第三者評価を受審し、園長の指示に基づいて全職員が振り返りによる自己評価を実施しています。園としての自己評価は園長が主体となって行っています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方を確立しています。そのうえ、園運営に必用な保育士や栄養士、調理員などの人材は、設置法人が確保し、園に配置しています。 ・設置法人は職員の資質の向上を図るため、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を用意して、職員研修を積極的に行っています。職員は研修受講後、報告レポートを作成・提出し、職員会議や昼礼で研修内容を発表して共有化を図っています。また、研修結果について園長と面談しアドバイスを受け、年度内の研修の見直し及び次年度の研修計画に反映し

ています。

- ・園長は日ごろから職員とコミュニケーションをとるように心がけ、職員の意向や要望を把握して可能な限り希望に沿うようにし、働きやすい職場作りに注力しています。また、職員の有給休暇の消化や就業状況の把握を行い、適切な労務管理に努めています。

- ・職員の健康維持とメンタルケアについては、定期健診、カウンセリング窓口の利用、産業医との相談が可能で、体制が整備されています。

- ・実習生の受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。実習生を受け入れて指導することは、保育内容や保育姿勢を見直す機会となり、保育内容の向上が望めることから、次年度からの受け入れを期待します。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク高津えきまえ保育園（ 60人）
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒213-0001 川崎市高津区溝口3-8-17 Maiyer's I
事業所連絡先	TEL 044-833-5590
評価実施期間	平成25年9月～平成26年1月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成25年10月9日～平成25年11月6日
	（評価方法） ・ 園長他1名による合議により作成
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成25年10月9日～平成25年11月6日
	（評価方法） ・ 職員一人ひとりが評価実施シートに記入したものを、 無記名・密封した状態で評価機関が回収した。
利用者調査	配付日）平成25年10月10日 ----- 回収日）平成25年10月20日
	（実施方法） ・ 保育園よりアンケート用紙、回収用封筒を全保護者に 渡し、保育園に設置した回収箱で、密封、無記名で回収 した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成25年11月20日・25日
	（調査方法） ・ 2名の調査員が2日間園を訪問して、現場観察、書類確 認、職員面接（園長ほか職員2名）と子どもの観察を 行った。ほかに事務局担当者が事前に訪問して、書類確 認を行い調査員を支援した。

[総合評価]

＜施設の概要・特徴＞

【立地および施設の概要】

アスク高津えきまえ保育園は、田園都市線の高津駅から徒歩5分、府中街道の裏通りに位置し、平成24年4月に開園しました。現在、1～4歳児が55名（定員60名）在籍し、鉄筋造の6階建マンションの1～2階部分が園舎になっています。園庭はありませんが、近所の公園に出かけたり、天候によっては、園舎内のプレイルームでボール遊び、かけっこや体操など活動量の多い遊びをしています。

【特徴】

設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多彩なプログラムにより、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。

[全体の評価講評]

＜特によいと思う点＞

1. 保護者とのコミュニケーション構築に注力

保護者と垣根を作らない園運営を目指して、園長はじめ職員は送迎時の会話を多くし、保護者との信頼関係の向上に努めています。また、懇談会（保護者会）や各種行事、個人面談、連絡ノートなどにより、保護者の意見や要望を聞く機会を多く持ち、受け付けた相談や要望にはスピーディーに回答するよう心がけています。第三者評価の利用者アンケートでは、「サービスの提供（6項目）」で97%、「利用者個人の尊重（2項目）」で98%が「はい（できている）」と肯定的に答えています。

2. 地域交流の推進

園長の地域の人々に助けられながら地域で子どもを育てたいとの考えから、散歩時には商店街の人や道行く人々に元気に挨拶をして会話を楽しむようにし、地域の人々との輪を広げています。また、園内解放を行い、参加した親子がパネルシアターと絵本を使ったお話し会で遊び、人形劇には近隣の保育園の子どもを招待して交流するなど、園の持つ専門性を提供しながら積極的に地域交流に取り組んでいます。

3. 行事を通して日本の伝統を伝える取り組み

七夕、お餅つき、節分、ひな祭り、などの季節にちなんだ行事や、運動会、遠足、生活発表会などの親子参加型の行事が行われ、子どもの生活に変化と潤いを持たせています。季節の行事開催時には、「歳時記」で行事の由来や日本古来の慣習や物語を分かりやすく説明し、また、クッキング保育では調理を通して七草粥について学び、年末は子どもの手に合う雑巾を用意し、感謝の気持ちを持ちながら大掃除をするなど工夫された保育が行われています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

1. 中・長期計画に基づく事業計画の策定

中・長期計画を踏まえた事業計画を策定していません。事業計画は、中・長期計画の実施・実現のため、現時点で保育園が目指していることと現状のギャップやその要因を踏まえ、全職員が参加して策定することが望まれます。また、事業計画は推進項目、達成時期、推進担当者などを具体的に決め、実施状況を容易に評価できるよう配慮することが望まれます。その上、策定した事業計画を、保護者に懇談会（保護者会）や「園だより」で説明することを期待します。

2. 遊具・玩具の拡充

子どもの年齢や発達に即したおもちゃ、絵本、教材が用意され、保育室の一角にはマットが敷かれたコーナーもあり、環境構成は整っています。しかし、遊具・玩具の量がやや少ないようなので、拡充することが望まれます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域	
1 サービスマネジメントシステムの確立	
＜特に良いと思われる点＞ ・サービスの開始に当たり、3月に開催する入園説明会で保護者にサービス内容を詳細に記載した「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付して説明しています。説明会では、質疑応答の時間を設け、参加者が理解しやすいように配慮しています。その際、必要な持ち物（バスタオル・ハミガキセット・汚れ物を入れる袋）は実物を見せ、分かりやすく説明しています。 ・朝の受け入れ時の個々の子どもの情報は、「伝達ノート」と「ライン表」に記入し、さらに口頭で担任に伝えています。遅番職員への引継ぎ事項は、延長保育日誌に記載するとともに「伝達ノート」で情報を伝え、子どもの情報を共有する仕組みが確立されています。また、毎月の職員会議で個々の子どもの検討を行い、職員間で情報を共有し保育にあたっています。 ・毎月、火災・地震・津波などを想定した「避難・通報・消火」の訓練に力を入れています。子どもたちは災害時の合言葉「お・か・し・も」（押さない、かけない、喋らない、戻らない）で素早い行動と頭をかかえ身を守る姿勢「ダンゴ虫のポーズ」が身につけてきました。また、卵の殻やブロックをランダムに並べた上を歩き避難状況の大変さを体験させ、避難靴をはく練習につなげています。	

評価分類		
(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。		A
・設置法人のホームページや園のパンフレットで利用条件やサービス内容など園の概要を説明しています。保護者からの問い合わせには個々の要望に合わせて情報を伝え、見学希望者は随時受け入れ対応しています。 ・入園説明会ではサービス内容を詳細に記載した「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付し説明しています。その際必要な持ち物（バスタオル・ハミガキセット・汚れ物を入れる袋）は実物を見せるなど、分かりやすく説明しています。契約書は交わしていませんが、保護者が園の料金やサービス内容を承諾した後に発行される川崎市の「入所承諾決定通知書」に基づき、サービスを開始しています。 ・子どもの不安を軽減させるよう「入園のしおり」に「慣れ保育」の重要性を記載し、入園説明会で伝えています。入園後はスキンシップや家庭で子どもが好んでいる習慣を採り入れ、早く落ち着いて過ごせるよう工夫しています。 ・園長と担任が小学校の授業参観や懇談会に参加して得た小学校生活についての情報を、職員間で共有するとともに保護者に提供し、また、小学校の教員には子どもの家庭状況などを説明し、就学がスムーズに行われるようにしています。		
評価項目		実施の可否
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
・入園前に「健康診断書」「家庭調査票」「お子様の状況について」「児童健康調査票」などを提出してもらい、一人ひとりの子どもの心身の成長発達や家庭環境などを把握し、児童票を作成しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を策定し、1・2歳児は個別指導計画を策定しています。指導計画は養護（生命の保持・情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の各領域に考慮して担任が責任者となり策定し、園長が確認しています。 ・週案、月間指導計画、年間指導計画はそれぞれの期末に評価・反省を行い、進捗状況や子どもの発達状況、意向を確認し、必要であれば職員間で話し合い次期計画に反映させています。週案の変更時は、赤ペンで計画を修正し全職員が把握できるようにしています。		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
・日々のサービス実施状況は保育日誌に記載し、発達・指導状況は決められた周期に児童票に記録しています。 「業務マニュアル」や「個人情報管理規定」があり、児童票や個人情報に関する文書は事務室に施錠保管し、園長が子どもに関する記録の管理責任者になっています。 ・朝の受け入れ時に個々の子どもの情報を「伝達ノート」と「ライン表」に記入、さらに口頭でも担任に伝えています。職員会議（栄養士同席）や昼礼でクラスの状況や個々の子どもの検討を行い、職員間で情報を共有し保育にあたっています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
・「業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止対応マニュアル」「安全マニュアル」「虐待対応マニュアル」等のマニュアルを設置法人が作成整備し、職員はそれに基づいてサービスを提供しています。 「業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止対応マニュアル」等各種マニュアルの見直し及び変更は設置法人が定期的に行っています。各種マニュアルの見直し変更に際し、設置法人は職員にアンケートの形で提案、意見を求め、現場の意見を反映するように努めています。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類		A
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
・事故防止・対応マニュアルがあり、災害時、緊急時の連絡フローを事務所に掲示し職員会議で周知しています。また、設置法人エリア単位の安全委員会活動により、詳細な安全チェックリストに基づき第三者（系列他園の職員）がチェックし、普段は気付かなかった点や見落とししていた危険箇所を発見することができる仕組みがあります。 ・職員の連絡網と安否確認システム、子ども引渡しカードを整備しています。火事や地震を想定した避難訓練を毎月実施し、子どもたちは災害時の合言葉「お・か・し・も」（押さない、かけない、喋らない、戻らない）が身につき行動が素早くなりました。避難訓練では、卵の殻やブロックをランダムに並べた上を歩かせ、靴を履いていないと避難するのが大変なことを体験させています。 ・ケガ、事故が発生した場合「インシデントレポート」「アクシデントレポート」を作成し、原因を明らかにして今後の対応を決め再発防止を図っています。職員は「SIDSについて」「窒息の手当」「AED使用法」などの研修研修に参加し、予測される事故とその予防策を職員会議で話し合い共有しています。		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
＜特に良いと思われる点＞ ・個々のサービスの標準的な実施方法については、保育園業務マニュアルで常に確認できるようになっています。園長は職員に園内研修や昼礼で、何か問題が発生した場合、「子どもにとって一番良い方法は」を念頭に支援するよう指導しています。日常保育では、子どもの話を受けとめた上で話し合いを行い、また、自由遊びの時間は、どのような遊びをしたいかを子どもに聞いて遊びを決めており、子どもの意思を尊重し自主性、主体性が育まれるような保育支援を行っています。 ・職員は守秘義務及び虐待防止の研修を受け、子どもや保護者のプライバシー保護に配慮するとともに、登園時の視診・触診を丁寧に行い、午睡の着替え時に傷の有無を確認し、虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われた場合、園内、設置法人内の連絡体制や関係機関への通報体制が整備されています。

評価分類 （１）サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい		A
・職員は日常保育の中で、子どもの話を受けとめた上で話し合いを行い、また、自由遊びの時間は、どのような遊びをしたいかを子どもに聞いて遊びを決めており、子どもの意思を尊重し自主性、主体性が育まれるような保育支援を行っています。また、職員は「男女平等」の人権意識をもち、女兒はピンク、男児はブルーなどの固定観念を植え付けないよう配慮しています。 ・個々のサービスの標準的な実施方法については、保育園業務マニュアルで常に確認できるようになっており、マニュアルは子どもを尊重したサービス提供に関する基本姿勢を反映しています。そのうえ、園長は園内研修や昼礼で、何か問題が発生した場合、「子どもにとって一番良い方法は」を念頭に支援するよう指導しています。 ・職員は、子どもの登園時に視診・触診を行い、午睡の着替え時に傷の有無を確認して虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われた際は園長が設置法人に相談し、中部児童相談所に通報するようにしています。		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
・個人情報に関する取扱いは入園時に保護者に説明し了解を得ていますが、関係機関と子どもに関する情報をやり取りする必要がある場合には、個々に必要性について説明し、同意を得たうえで行っています。また、ホームページへの写真掲載の可否は、入園時に書面で保護者に確認しています。 ・子どもの不安な表情を読み取ったときは、声掛け、スキンシップを行い、静かなところで一対一で関わり様子を見るなど子どもの気持ちに配慮した支援を行っています。おねしょを始末する場合は他の子どもに知られないよう、羞恥心に配慮しています。また、3、4歳児用トイレのドアは、子どもの目線から見えないような高さに設定し、プライバシーに配慮しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域	
3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供	
＜特に良いと思われる点＞ ・行事開催後に実施するアンケートや年2回開催する懇談会（保護者会）と個人面談で、保護者の意向や満足度を把握しています。そのうえ送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいように配慮しており、保護者アンケートの「保護者の考えを聞く姿勢があるか」は「はい」が97%と高い評価を受けています。 ・苦情は苦情・要望対応マニュアルに従い、クレーム受理表に記録し検討処理しています。事例として、子どもの言葉遣いが乱暴になっていることを連絡帳で相談してきたケースでは、担任は直ちに園長に報告、相談し、当日の降園時に発達状況を交えながら日頃の子どもの様子を保護者に説明し、誤解や不安を解消しました。保護者から園の迅速な対応が評価され、信頼関係が深まりました。 ・七夕、お餅つき、節分、ひな祭り、などの季節にちなんだ行事や、運動会、遠足、生活発表会などの親子参加型の行事が行われ、子どもの生活に変化と潤いを持たせています。季節の行事開催時には、「歳時記」で行事の由来を分かりやすく説明し、また、クッキング保育では調理を通して七草粥について学び、年末は子どもの手に合う雑巾を用意し、感謝の気持ちを持ちながら大掃除をするなど工夫された保育が行われています。 ＜さらなる改善が望まれる点＞ ・子どもの年齢や発達に即したおもちゃ、絵本、教材が用意され、保育室の一角にはマットが敷かれたコーナーもあり、環境構成は整っています。しかし、遊具・玩具の量がやや少ないようなので、拡充することが望めます。	

評価分類		A
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		
・第三者評価受審時や各月の行事開催後に無記名でアンケートを行い、保護者の園に対する要望を聞く機会を設けています。また、年2回開催する懇談会（保護者会）と個人面談で保護者の意向や満足度を把握しています。職員は日常保育の中での会話や表情から、子どもたちが満足しているかを確認しています。 ・把握した保護者や子どもの意向、要望や指摘された問題点は、職員会議で検討し、また、懇談会（保護者会）でも話し合い、サービスの向上に取り組んでいます。		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
・保護者には日頃から送迎の際、積極的に声掛けするなどして信頼関係を築き、懇談会（保護者会）や個人面談の機会を作り小さなことでも意見を述べやすいような環境を作っています。相談や苦情を受けた際は、個別にゆっくり話せるよう相談室や空き室で対応しています。 ・入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情受付窓口を明示し、入園説明会で配布し説明しています。また、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を園内に掲示してあります。 ・苦情は「苦情・要望対応マニュアル」に従い、クレーム受理表に記録し検討・処理しています。子どもの言葉遣いが乱暴になっていることを連絡帳で相談してきたケースでは、当日の降園時に発達状況を踏まえながら日頃の子どもの様子を保護者に説明し、誤解や不安を解消しました。保護者から園の迅速な対応が評価され信頼関係が深まりました。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
・職員は子どもの欲求や言い分を理解し、気持ちを受けとめ支援を行っています。 ・日常保育では散歩、クッキング、リトミック、粘土、積み木、ごっこ遊び、ボール遊び、制作活動などを通して生活や遊びが豊かに展開されています。季節に応じた行事が行われ、子どもの生活に変化と潤いを持たせたり伝統文化に関心を持たせる工夫をしています。 ・園の基本方針に「子どもの自ら伸びようとする力を育てる」ことを掲げ、職員が様々に関わりながら子どもが主体的に活動できるよう支援しています。歌、絵画、指絵の具、リトミックなどの表現方法が用意され、子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう配慮しています。 ・配慮を必要とする子については保護者と連携を図り、情報を共有して保育にあたっており、必要に応じて設置法人の発達支援相談員や中部児童相談所・中央療育センターからの指導や助言を受けています。 ＜コメント・提言＞ ・子どもの年齢や発達に即したおもちゃ、絵本、教材が用意され、保育室の一角にはマットが敷かれたコーナーもあり、環境構成は整っています。しかし、遊具・玩具の量がやや少ないようなので、拡充することが望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもと生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域	
4 サービスの適切な実施	
＜特に良いと思われる点＞ ・お迎えが遅い子どもに対しては人数が少なくなることで不安にならないよう、日中と違う遊びや玩具（ボードを使ったお絵書きや木枠のパズル）を使い、気分転換が図れるよう配慮しています。 - また、職員と一緒にカーテンを閉じ、洗濯物のタオルを畳むなど家庭的な雰囲気でお手伝いを楽しませています。年齢の低い園児には様子を見てスキンシップなどで寂しさを和らげることも心がけます。 ・クッキング活動、食農活動を保育に採り入れ、食育活動と連動させた活動内容を給食試食会や毎月のクラス便り、クラスの伝達ボードで保護者に伝えています。子どもたちはベランダ菜園で野菜の栽培を通して食べ物に関心を持ち、収穫の喜びを味わっています。クッキング保育では子どもの発達に合った楽しむ調理に取り組み、また、給食の食材の加工を保育に採り入れ、食物について興味や関心を持つようにしています。 ＜コメント・提言＞ ・食物アレルギー疾患4名の対応策として、アレルギー児献立での食事提供や担当職員が食べ終わるまで子どもの変調を確認するだけでなく「エピペンの知識」研修で職員の緊急対応への不安を軽減できるよう期待します。	

評価分類		
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		A
・職員は登園時に保護者から子どもの体調や家庭での様子を聞き、視診と触診を行い一人ひとりの状態をチェックしています。確認した内容は「ライン表」「伝達ノート」や口頭で担任に伝え、体調が優れない場合はその日の散歩や戸外活動を控えるなど保育に反映しています。 ・トイレトレーニング、着替え、歯磨きなど、基本的な生活習慣が身につくように、家庭と連携し年齢や一人ひとりの発達に応じて支援しています。戸外遊びで「暑さ、寒さ」を体感させ、上着の着脱で調整することを教え、「五感で感じる保育」を実践しています。 ・午睡時間は年齢・発達・健康状態に応じて設定しています。さらに、午前睡が必要な子どもへの配慮、その日の体調や活動内容に合わせて昼寝や休息時間の調整を行っています。 ・1、2歳児は個々に連絡ノートでその日の状況を、3～4歳児はクラスの連絡ボードに活動内容を掲示して保護者に伝えけるとともに、お迎えのときにその日の様子を口頭で保護者に伝えるよう努めています。 ・年2回の懇談会（保護者会）や各行事開催後のアンケート、第三者評価受審時の保護者アンケート、個人面談などで保護者の考えや提案などを把握しています。		
評価項目		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
・お迎えが遅い子どもに対しては人数が少なくなることで不安にならないよう、日中と違う遊びや玩具を使い、気分転換が図れるよう配慮しています。また、職員と一緒にカーテンを閉じ、洗濯物のタオルを畳むなど家庭的な雰囲気でお手伝いを楽しませています。年齢の低い園児には様子を見てスキンシップなどで寂しさを和らげることも心がけます。 ・楽しく過ごすために、玩具で遊ぶだけでなく「手をつなぐゲーム」や「かくれんぼ」など異年齢同士と一緒に楽しめるようなゲームを取り入れています。また、職員が異年齢児間での遊びの仲立ちをし、年下の子どもは年上の子どもの遊びを見て新しい遊びに挑戦できる環境づくりをしています。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
・食事前には職員が献立を説明し、ゆったりとしたスペースで音楽を聞きながら楽しい雰囲気の中で食事ができるよう配慮しています。職員は子どもたちの間に入って「おいしいね」などと声掛けをして食事が楽しくなるような雰囲気づくりをしています。 ・栄養士が各クラスの食事の様子を見て回り、子どもの嗜好を把握しています。また、毎月の給食会議で毎日の食事の残量を参考に、人気メニューや苦手な食材、味や調理法などを振り返り次回の献立に反映しています。毎月、行事食があり、食材の形や盛りつけで楽しさを演出して季節感のある食事を提供しています。 ・食物アレルギー児には、市の健康管理委員会からの指示を受け除去食、代替え食を提供しています。その日、体調の優れない子どもには保護者から要望があれば、ごはんをお粥にしたり、乳製品の提供を控えるなどして対応しています。 ・毎月「給食だより」や「月間献立表」を保護者に配布するとともに、食育への取り組みや様子をクラス便り、クラス伝達ボードでも伝えています。 ＜コメント・提言＞ ・食物アレルギー疾患の緊急対応として「エピペンの知識」研修が必要と思います。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
・けがから子どもを守るため、戸外へ出かける際は、交通ルールや安全について話し、公園で遊ぶ場合、遊具の使い方や公園内での過ごし方を教え、自分の考えで危険を回避する知識を持つよう支援しています。また、感染症予防として手洗い・うがいの大切さと正しい方法を教えています。 ・健康診断、歯科健診はクラスごとの「個人健康記録票」に記載し職員が共有しています。保護者には健診日当日「健康診断結果のお知らせ」で伝えています。今年度は「食後の歯磨きの習慣を身につける」ことを目標に、家庭にも歯磨きの大切さを伝えて1歳児も夏から歯磨きに取り組んでいます。 ・入園前説明会で、感染症・SIDSについて説明し、「保健だより」を毎月保護者へ配布し、直近の感染症情報や健康に関する話題を提供しています。流行している感染症情報はポスター等で病名、症状を玄関口やクラスのドアに掲示し、保護者に知らせています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特に良いと思われる点> ・園長は、年間指導計画、月間指導計画、週案の評価見直し内容や日々の保育活動から、職員の保育サービスの現状把握に努めています。その上で指導計画の作成方法の指導を行い、また、園長自ら保育現場に入り、経験の浅い職員に保育技術について実務を通じて指導を行い、職員の保育サービスの質の向上に取り組んでいます。 <さらなる改善が望まれる点> 中・長期計画を踏まえた年度事業計画の策定は今後の課題になっています。事業計画の策定に当たり、職員が参加して意見交換をし、目標、実行項目、達成時期、推進責任者を定めることを期待します。さらに、策定した事業計画を懇談会（保護者会）や「園だより」で保護者に説明・周知して理解を得ることが望まれます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
・運営理念・基本方針は、安全への配慮や子どもの自立に向けた発達援助などを掲げ、設置法人の目指す考え方を示しており、職員の行動規範となる具体的なものになっています。 ・理念や基本方針は職員に入社時研修で説明し、入社後は設置法人の定めた階層別研修で周知しています。職員は理念や方針を念頭に、保育指導計画の評価・反省を行っています。 ・運営理念・基本方針は入園のご案内（重要事項説明書）や保育課程、園だより、業務マニュアルに記載し、玄関に掲示するとともに、保護者に配布しています。そのうえ入園説明会、懇談会（保護者会）や行事のたびに園長が保護者に説明し、理解が深まるよう努めています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	B
・中長期計画に「地域の方との交流」「園内研修の充実」などを掲げ、平成26年度までの目標を設定し、具体的な取組み内容を定めています。今年度の目標は、「園内解放を行う」「園内研修を行う」です。 ・中長期計画を踏まえた年度事業計画の作成は今後の課題としています。 <コメント・提言> 中・長期計画を踏まえた年度事業計画は、職員が参加して意見交換を行い、目標、実行項目、達成時期、推進責任者を決めて作成することを期待します。さらに、策定した事業計画を懇談会（保護者会）や「園だより」で保護者に説明・周知して理解を得ることが望まれます。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④ 事業計画が職員に周知されている。	●
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
・園長は設置法人制定の「職務分担について」に基づき、職員に対し園長・各保育スタッフの役割と業務分担について会議や研修の場で説明しています。 ・園長は年間・月間指導計画及び週案の評価見直し時や日々の保育から保育サービスの質の現状把握に努め、職員個々に指導計画の作成方法や保育技術についてOJTで指導するなど質の向上に取り組んでいます。 ・園長は子どもの最善の利益を実現させるため、人員配置や環境整備面でエリアマネジャー、設置法人の企画担当と連携し園の運営に当たっています。また公平なシフト、残業時間の削減、適切な休暇取得など働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
・毎年、川崎市制定の第三者評価基準で第三者評価を受審し、園長の指示に基づいて全職員が振り返りによる自己評価を実施しています。園としての自己評価は園長が主体となって行われています。 ・評価結果は職員会議で全職員に周知していますが、評価結果の分析が行われていません。また、改善実施計画の策定と実行は今後の課題としています。 <コメント・提言> 職員参画のもと、第三者評価結果の分析を行い、明確になった課題の改善策・改善実施計画を策定のうえ、実行することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	●
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		B
・設置法人は事業経営に影響のある利用者数や待機児童数、保育園新設動向など経営環境の変化を把握し、園長会議で報告しています。一方園長は高津区主催の園長会や幼保小連絡会議に参加し、保育サービスのニーズや潜在的利用者に関するデータ等を収集し、必要なものは設置法人担当部署に報告しています。 ・設置法人が経営状況の分析やサービス利用者の推移、利用率等の分析を行い、改善を要する事項は毎週の園長会で報告・検討され、結果は職員会議で職員に報告し周知しています。 <コメント・提言> ・現在園では節電を含め経費削減に取り組んでいますが、この取り組みを事業計画の課題に挙げて推進することを期待します。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域	
6 地域との交流・連携	
＜特に良いと思われる点＞ ・設置法人のホームページで施設の紹介や日頃の活動状況を写真入りで分かり易く伝え、「入園のご案内」には運営理念、一日の保育の流れ、施設の案内、日々の健康管理などを掲載して園の見学者、行事参加者などに配布するなど、事業所の情報を開示しています。	
・園の玄関前に育児相談ポスターを貼り対応するとともに、園内解放を実施し、また、12月に開催する人形劇に最近開園した近くの保育園児を招待し交流を予定するなど、事業者が有する機能を地域に提供するよう前向きに取り組んでいます。	
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・ボランティアの受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。受け入れにより施設運営が閉鎖的になることを防ぐという役割と、利用者の生活の広がりに寄与するという役割が期待されることから、ボランティアの受け入れが望まれます。	

評価分類		B
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
・「入園のご案内」には運営理念、一日の保育の流れ、施設の案内、日々の健康管理などを掲載して園の見学者、行事参加者などに配布し、設置法人のホームページでは施設や日頃の活動状況を写真入りで分かり易く伝えています。 ・3月に園内解放を実施し、参加した15組の親子がパネルシアターと絵本を使ったお話し会で遊びました。12月に開催する人形劇に、最近開園した近くの保育園児を招待し交流を計画するなど、園が有する機能の地域への提供に前向きに取り組んでいます。また、園の玄関前に育児相談ポスターを貼り、地域の住民に参加を呼びかけています。 ＜コメント・提言＞ ・ボランティアの受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。受け入れにより施設運営が閉鎖的になることを防ぐという役割と、利用者の生活の広がりに寄与するという役割が期待されることから、ボランティアの受け入れが望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類		A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
・高津区の幼保小の連絡会議、公私立保育園園長会、施設開放利用者団体打ち合わせ会に参加し、情報交換を行っています。 ・高津区の幼保小の連絡会議で「就学にあたっての取り組み」「保護者対応」などをテーマに情報交換を行い把握した情報や、地域の防災研修に参加して得た情報などを基に、園としてどう対応するかを職員会議で検討しています。 ・高津区の幼保小の連絡会議、公私立保育園園長会に参加して、毎回討議されるテーマおよび交換する情報の中から、地域の保育ニーズを把握するよう努めています。		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特に良いと思われる点> ・職員の資質の向上を図るため、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を設置法人が用意し、職員研修を積極的に行っています。職員は研修受講後レポートを園に提出し、職員会議で研修内容を発表して共有化を図っています。また、研修結果について園長と面談しアドバイスを受け、年度内の研修の見直し及び次年度の研修計画に反映しています。さらに、今年度から実施されている園内研修では、職員が自由に決めたテーマについて学ぶ研鑽の場となっており、成果が期待されます。 <さらなる改善が望まれる点> ・実習生の受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。実習生を受け入れて指導することは、保育内容や保育姿勢を見直す機会となり、保育内容の向上が望めることから、次年度からの受け入れを期待します。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方を確立しています。 ・園運営に必用な保育士や栄養士、調理員などの人材は、設置法人が確保し、園に配置しています。 ・「保育園業務マニュアル」で遵守すべき法令・倫理について定めており、職員は入社時に研修を受け理解しています。マニュアルはいつでも誰も見られるように事務所の所定の場所に保管されています。園長は園長会で取り上げられた他園の事故や不適切な対応事例を職員会議で報告し、法令遵守するよう周知しています。 ・職員は年3回の自己査定を行い、園長、エリアマネジャーと面接し査定を受けます。査定結果で賃金・昇進・昇格が決定されますが、結果は園長、エリアマネジャーから本人にフィードバックされています。 <コメント・提言> ・実習生の受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。実習生を受け入れて指導することは、保育内容や保育姿勢を見直す機会となり、保育内容の向上が望めることから、次年度からの受け入れを期待します。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金・昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
・保育園業務マニュアルに研修制度が記載され、階層別、自由選択研修が用意されています。また、設置法人の人材育成ビジョンには職員に求める基本的姿勢について明示しています。 ・職員の一人ひとりについて、新入社員、中途入社職員、主任、園長など経験年数や習熟度に応じた階層別研修を実施しています。また、自由選択研修は職員の受講希望を園長が本人の保育技術の習熟度や能力を勘案のうえアドバイスし、個人別年間研修計画を策定のうえ受講しています。 ・年3回の人事面談時に、研修の成果や実施状況について自己評価・分析を行い園長と面談し、能力開発効果の評価とアドバイスを受け、年度内の見直し及び次年度の研修計画に反映させています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・園長は職員の希望や意向を、年3回の自己査定後の面談と必要な都度実施する個別面談で把握し、可能な限り希望にそうようにし、働きやすい職場りに注力しています。園内で解決できない事項はエリアマネージャーと設置法人企画担当部署に相談のうえ解決しています。 ・社員寮、社員同士の交流の場となるクラブ活動への補助、フィットネスクラブの利用、東京ディズニーランドの割引利用等、設置法人は職員の福利厚生に力を入れ取り組んでいます。また、職員の健康維持と悩みに関しては、定期健康診断に加え、カウンセリング窓口の利用、設置法人の産業医または本部内の発達支援相談員と相談が可能です。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

家族アンケート

平成 25 年 11 月 14 日

事業所名：アスク高津えきまえ保育園

アンケート送付数(対象者数) 55 名、回収率 67%(37 名)

1 サービスの提供

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	100% (37 名)	0% (0 名)	0% (0 名)	0% (0 名)
問 2	子どもの体調変化への対応は適切か。	97% (36 名)	0% (0 名)	3% (1 名)	0% (0 名)
問 3	園では地域住民との交流活動を行っていることをご存知でしたか。	97% (36 名)	0% (0 名)	3% (1 名)	0% (0 名)
問 4	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	92% (34 名)	0% (0 名)	5% (2 名)	3% (1 名)
問 5	園の生活で身近な自然や社会と十分かわっているか。	97% (36 名)	0% (0 名)	3% (1 名)	0% (0 名)
問 6	安全対策が十分に取られているか。	97% (36 名)	0% (0 名)	3% (1 名)	0% (0 名)

2 利用者個人の尊重

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	100% (37 名)	0% (0 名)	0% (0 名)	0% (0 名)
問 8	保育室は、整理・整頓されていると感じられていますか。	95% (35 名)	0% (0 名)	5% (2 名)	0% (0 名)

家族アンケート

3 相談・苦情への対応

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	97%	0%	3%	0%
		(36 名)	(0 名)	(1 名)	(0 名)
問 10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	86%	14%	4.0%	0%
		(32 名)	(5 名)	(0 名)	(0 名)
問 11	要望や不満はきちんと対応されているか。	86%	14%	0%	0%
		(32 名)	(5 名)	(0 名)	(0 名)

4 周辺地域との関係

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	86	3%	11%	0%
		(32 名)	(1 名)	(4 名)	(0 名)

5 利用前の対応

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 13	【過去 1 年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	81%	3%	3%	14%
		(30 名)	(1 名)	(1 名)	(5 名)

H25 年度 第三者評価事業者コメント

(アスク高津えきまえ保育園)

【受審の動機】

開園 2 年目を迎え、公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考え、昨年度に引き続き今年度も受審させていただきました。

評価機関の選定については、一貫した機関に評価を依頼することで、昨年度までとの比較を継続的に行い、また運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけると考えました。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者の皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

【受審した結果】

今年度は、昨年度に引き続き、法人の運営理念・保育理念を基に「素直で元気で明るい笑顔」「あいさつがきちんとできる子」という園目標を掲げ、日々の保育に取り組んで参りました。

今回、保護者とのコミュニケーション構築に関して高評価をいただきました。昨年度の第三者評価では、保護者への周知体制について改善が期待されとの結果を頂いたことを活かし、特にこの 1 年は保護者の皆様に苦情解決の仕組みや基本方針、年間指導計画などがご確認いただけるよう積極的に懇談会や各種行事、個人面談、連絡ノートによって周知したことが今回の評価に繋がりました。保護者と園の相互理解をより深められ、園に関する情報提供や保護者の疑問解決などにも尽力してきたことが目に見える形となり、大変喜ばしく感じております。

遊具・玩具の拡充については、環境構成は整っているとのことですので、来年度が 1 ～ 5 歳児クラスが初めて揃う年度ということもあり、子どもたちの個性や特徴を大切にしながらより良い環境整備に努めて参ります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。